

令和5年度 第3回芦屋市打出^{打出}芦屋^{芦屋}財産区共有財産管理委員会 会議録

日 時	令和5年12月18日(月) 午前10時～午前11時45分
場 所	東館3階 中会議室
委員出席者	細谷昌巳委員長、極楽地太一委員、阪口忠之委員、寺本愼兒委員 天王寺谷昭博委員、天王寺谷充康委員、灘本二三夫委員、宮本政秀委員、樋口勝紀委員 福井利道委員、松本隆夫委員、矢島孝郎委員、山村太良委員
委員欠席者	朝比奈皓委員、馬場重行委員
市側出席者 事務局	高島市長、森田総務部長、総務課：篠原課長、柿原係長
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

【会議次第】

- 1 挨拶
- 2 報告事項
 - (1) 行政視察について
 - (2) 令和6年度予算審査の状況について
- 3 協議事項
 - (1) 積立金の運用について
- 4 その他

細谷委員長 それでは、ただ今から、芦屋市打出・芦屋財産区共有財産管理委員会を開催いたします。
開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

－細谷委員長あいさつ－

事務局 ありがとうございました。
それでは、財産区管理者であります高島市長よりご挨拶を申し上げます。

－市長あいさつ－

事務局 ありがとうございました。
それでは委員長、議事の進行をお願いします。

細谷委員長 議事に入ります前に、委員出席者を確認します。
本日は、委員15名中13名の出席がありますので、本委員会は成立しております。

議事録署名委員は、慣例によりまして、天王寺谷 昭博委員と樋口 勝紀委員にお願いします。

報告事項（１）行政視察について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ー行政視察について説明ー

細谷委員長 参加された委員の方から、今回の視察で感じたこと、今後の財産区運営で参考となったことがございましたら、お願いします。

また、参加できなかった委員の方を含めて、意見交換、質疑等をお願いします。

樋口委員 「受け皿」がしっかりできていたので、うまくできたのではないかと思います。芦屋に置き換えると「受け皿」を見つけていくことが今後の方向性ではないかと思えます。

天王寺谷(昭)委員 私は行けなかったですが、熊地区の世帯数はどのくらいですか。

事務局 人口が477人で200世帯程度と聞いています。

阪口委員 全世帯が加入しているNPO法人ということでしたが、そのようなNPO法人はあるのですか。

事務局 村おこしということで、国・県等からの補助金の受けるために設立したということです。

阪口委員 農協とは違うということですね。

事務局 財産区の山の管理をしていた人がそのまま、NPO法人で山の管理を続けているということでした。

阪口委員 芦屋の場合、山の保全・維持管理までできるのかと言われると、そこが懸案となる。

細谷委員長 杉の植林をやっていたようですが。

事務局 財産区として山林を持っており、その木を売却し、その収益で成り立っていたものです。その収益をNPO法人に助成し、地域の活性化を図っていたということです。

国・県等の補助で建物等を整備し、財産区の助成金で維持管理し、地域活性化を図っていたということですが、現在は、役員の高齢化・人口減少による地域の過疎化で、中学校も閉校になったということでした。

寺本委員 天竜市から浜松市への合併という契機があったことと、現在は、人口減少・過疎化の中で、新たに転入してきた若い人達が、新しいNPO法人を立ち上げ、このNPO法人からの助成も受けながら、活動しているが、芦屋市との前提条件がかなり違うと思う。

阪口委員 仕事の内容としては、シルバー人材センターと同様の事業をやっている。NPO 法人があったので、財産区から移行できたと思う。芦屋市の場合、将来的には、財団法人・公益財団法人化したいと思っています。

事務局 財産区の土地を受け入れるという形になると、法人格がないと所有権移転できませんが、その形態はNPO 法人であっても財団法人であっても問題はないと思います。

阪口委員 芦屋の場合、山林を市に買い取ってもらい、その売却益を補助金代わりに分割で支払ってもらおう。ただし、賃貸している土地に関しては、移管してもらい、その賃料収入で運営していくという方法がいいのではないかと。

事務局 財産区共有地が市へ移っている例としては、三条津知財産区が持っている共有地は、元々は、神戸市の7つの村との共有でしたが、神戸市が順次、買収し、現在は、神戸市7/9、三条1/9、津知1/9という持分になっています。

阪口委員 積立金の有効活用として、芦屋の古い伝統文化芸能に特化し、現在では消滅している「祭り」を復活させたいと思っている。

天王寺谷(充)委員 財産区の目的は、その財産の有効利用と思う。法律として、財産区財産の維持管理となっているので、財産の有効活用ができない。

財産区の財産を有効活用できるように法律改正を働きかけるということも大切ではないかと。

細谷委員長 それは難しいでしょう。時間もかかる。

天王寺谷(充)委員 せめて、伝統文化の継承に活用できるよう改正してもらいたい。

阪口委員 法を改正することは、難しいと思う。

天王寺谷(充)委員 全国の財産区の考えを聞けば、同様の考えの財産区もあると思う。芦屋の場合、法人化の方が難しいと思う。

法の解釈として、少し緩めてもらえれば良い。

山村委員 財産区の積立金を財産区も市もこういうことに使いたいということを提案し、この委員会で協議すれば良い。

事務局 財産区の積立金は、公金ですので、制限があります。そのことについては、ご理解をお願いします。

福井委員 財産区の財産を移動させる方法はあるということがわかりました。

当時の浜松市長がわかりました、やりましょうということで話が進んだと思います。財産区の資産を財産区の時では使えなかった使い方ができるということもわかりました。

ただ、調べてみると受け皿となる団体の形態により、難しい場合があるということもわかりました。

例えば、NPO 法人は、広く門戸を開けている関係から、乗っ取りというリスクがあるようです。

また、財団法人については、出資金が必要となりますが、その出資金を市が出すのはおかしいと思います。

どの法人の形にするにしても、今の財産区と方向性を大きく変えないということが大切である言うことを明記しないと、対応が難しいと思いますので、すぐに財産の有効活用ができるとは限らないと思います。

ルールがある中での運用を考えることも大切だと思います。

寺本委員 NPO 法人を立ち上げた人の熱意というのが大きいと思います。法人の形式はともかく、熱意をもって進めていく必要があると思います。

阪口委員 法に縛られて有効活用ができなかった。幅を持った有効な活用ができればと思っている。

細谷委員長 意見も出尽くしたと思いますので、今回の行政視察で得たことを今後の財産区運営に生かしていきたいと思います。参加された委員の皆様、ご苦労様でした。

市長は他の業務のため退室されます。

－ 市 長 退 室 －

細谷委員長 次に報告事項(2)「令和6年度予算審査の状況について」説明をお願いします。

事務局 ー令和6年度予算審査の状況について説明ー

細谷委員長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問等がございますでしょうか。

松本委員 共有地の整備工事費でこの地図の「蛇谷林道」はどこが維持管理しているのでしょうか。財産区が負担すべきものなのでしょうか。

事務局 このハイキングマップ上は林道と書いていますが、認定された林道ではありません。この上流にある堰堤工事に際して、工事用の仮設道路として作られたものです。工事終了後、山林火災や救助、ハイキング道として利用されている状況から、そのまま残してもらって管理しているものです。過去にも崩れた箇所は補修や水路の補修を行っております。

寺本委員 銀行振込手数料については、市役所全体が支払うということでしょうか。

事務局 一般会計も含めて、市のすべてで支払うことになっています。

寺本委員 委託料の会議録作成は、ボイスレコーダーで録音し、それを業者に渡して、議事録を作成するというのでよろしいでしょうか、会議そのものの形はかわらないということですね。

事務局 その通りでございます。

細谷委員長 この山車維持管理費についてはどこで審査されたのですか。

事務局 政策的にどうするかということは、企画部で諮ることとなります。
市としては、山車維持管理費については非常に大きな課題と考え、市長も出席した会議で審査しております。

宮本委員 もう少し幅をもって考えてもらえないのでしょうか。

事務局 歳入歳出も財産区会計で行うという独立した会計ですが、公金ですので市全体としてどうするかということになりますので、企画部で全体調整を行うこととなります。

樋口委員 ダメな理由というのは、何でしょうか。

事務局 今後の管理運営について、これまでの経緯も踏まえて、検討することとされています。
財産区は皆様の財産である一方、公金ですので、市全体に統一的なルール、均衡の中で判断せざるを得ないものです。他の補助金も増額がない中で、財産区の手車維持管理費だけを財源があるからと言って上げることはできない。

天王寺谷(充)委員 予算案を承認しなければどうなりますか。

事務局 最終的な予算編成権は市長にあります。
諮問機関となりますので、委員会の意見としては、お聞きします。

天王寺谷(充)委員 結局のところ、事務局と企画部局で決めたことになる。

事務局 山車維持管理費を増額したいという案は挙げております。

天王寺谷(充)委員 議会に財産区管理委員会では、不承認でしたとして説明するのか。

事務局 増額要望があることは説明します。また、この議事録はホームページで公開します。

天王寺谷(充)委員 事務局が予算を決めているということか。

事務局　それは、市で決めているということになります。市の意思決定ということになります。最終的には、市長ということになります。
これまで、5月・8月にも管理委員会で議論していただいたことは、挙げています。

福井委員　100万円を超える場合は、審査があると言っていたが、その範囲内であれば、どうなのか。

事務局　補助金については、他の補助金との均衡もあり、認められなかったということです。

福井委員　財源構成が違う。財産区と市の関係というものをもう一度見直したうえで、これだけ委員会で出ている意見を反映できないということであれば、今の委員会の形に限界があるということではないでしょうか。

阪口委員　財産区という法律の中で動くところのようになるので、法人化して自由度を得ることが大切だ。

福井委員　地方自治法以前の問題である。市としては、する気がないのではないかと。独立してやっってくださいということか。

天王寺谷(充)委員　地方自治法上、金額に制約があるのか。

事務局　それはありません。

阪口委員　このことを変えてほしいということは、誰に言えばよいのか。

樋口委員　三条財産区と揃えることが公平ではなく、それぞれの事情に応じて対応することが大切だと思う。
我々の予算を審議しているところと話をしたい。もう少し、こちらに歩み寄ってもらわないと、ずっとこのままだ。何かルール作りはできないのか。

阪口委員　地方自治法に縛られている。市は法律の枠の中でしか動けない。自由度がない。

山村副委員長　山車維持管理費補助が認められないのであれば、新たな補助を提案し、審議すればよい。市が積立金を使いたいとなれば、市からも提案があるので、互いに議論すれば良い。

福井委員　市長はどう思っているのか。

事務局　財産区のあり方を委員の皆様で検討いただき、先ほどの視察の結果もあります。受け皿があれば、そこに財産を移し、活用する等管理運営の検討は、許容されていると思います。

寺本委員 財産区の予算は、財産区の維持管理に要する経費となっていますが、山車維持管理費も財産区の維持管理に要する経費ということですか。

事務局 山車を財産区の財産と考えて、維持管理のための経費を助成しています。

寺本委員 山車は動産ですが、財産区の財産と捉えているということですか。

事務局 要綱を策定するにあたり、財産区の財産として整理しています。

細谷委員長 松くい虫対策とはどういうことやっているのですか。

事務局 県の補助金の関係で地域経済振興課と一緒にやっています。
エリアを決めて、松くい被害木がどれくらいあるか調査し、県の補助金額と調整し、補助金の範囲内で被害木を伐倒駆除しています。
被害木も減っていると聞いています。

細谷委員長 他に何か意見はございませんでしょうか。
無ければ、次回委員会で最終の協議を行いたいと思います。
次に、協議事項(1)「積立金の運用について」事務局から説明をお願いします。

事務局 ー積立金の運用について説明ー

細谷委員長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問等がございますでしょうか。

寺本委員 定期預金というものはなくなっていく方向でしょうか。

事務局 大口定期の受け入れ先が少なくなっています。そのため、債券の購入を検討しています。

寺本委員 満期になれば、継続しないということでしょうか。

事務局 債権の募集のタイミングもありますので、決済性預金に預けて、債券の募集を待つということも検討しています。

天王寺谷(昭)委員 定期預金の利息も少ないので、手続きのための時間と経費を考えると、決済性預金に入れておいても良いのではないかと。そうすれば、いつでも動かせる。

事務局 それも一つの方法かと思います。会計管理者と協議します。

福井委員 債権による資産運用は良いことだと思いますが、財政上、債券にしか手が出せないということでしょうか。

事務局 公金運用については、内部で運用管理の委員会を設けて、そこで運用方法について、決めています。

福井委員 振込手数料についてネットバンキングは使えないのでしょうか。

事務局 市は、指定金融機関から相手先の口座に支払うという形をとっています。公金の支払いには、決められた手続があります。

細谷委員長 他に何か意見はございませんでしょうか。
無ければ、運用方針に従って会計管理者と協議の上、運用をお願いします。
「その他」として事務局から何かありますか。

事務局 次回の委員会は令和6年2月1日に委嘱式を兼ねて開催する予定ですので、緊急の案件がない限り、この委員会が現委員による最後の委員会となりますので、退任される委員の方に一言お願いしたいと思います。

－ 委員あいさつ －

細谷委員長 退任される委員の皆様、ご苦労様でした。
今後も財産区の活動を見守り、サポートをお願いしたいと思います。
本日の予定は以上でございます。
署名に選ばれた委員さんにおきましては、後日、議事録に署名願います。
これをもちまして、本日の委員会は終了いたします。

なお、次回は令和6年2月1日に新たな委員を迎え、委嘱式を兼ねて開催する予定となっておりますので、よろしく願います。
お疲れ様でした。

以 上